

令和 7 年 第 7 回真室川町教育委員会 会議録

令和 7 年 1 2 月 2 5 日（木）午前 9 時 3 0 分より、真室川町役場町民研修室において、令和 7 年第 7 回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員	教育長	門脇 昭
	委 員	遠田 且子
	委 員	鮭延三枝子
	委 員	高橋亜理紗

2. 事務局出席者	教育課長	佐藤 洋子
	主 幹	佐藤 正美
	指導主幹	長倉 守
	学校教育係	
	課長補佐	阿部 一彦
	生涯学習係	
	係 長	庄司潤一郎
	子育て支援係	
	課長補佐	栗田 猛
	課長補佐	須田 綾子

3. 会議案件

日程第 1 前回会議録の承認について

日程第 2 教育長事務報告について

日程第 3 報 告

日程第 4 議案第 2 9 号

令和 8 年度教育予算案の原案について

日程第 5 その他

日程第 6 閉会

4. 会議の経過

教育長 ただいまから令和 7 年度第 7 回真室川町教育委員会を開会いたします。本日の案件は、お手元の次第にありますように日程第 1 から日程第 6 までとなります。よろしくお願いいたします。

まずは日程第 1「前回会議録の承認について」です。事前に資料を配布しておりましたが、修正などありますか。

教育長 ないようでしたら、承認ということでよろしいですか。

委員一同 はい。

教育長 日程第 2、「教育長事務報告について」です。一括して事務局から説明いたしますので、最後に質問という形で進めさせていただきます。それでは事務局お願いします。

阿部課長補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括して説明)

栗田課長補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括して説明)

庄司係長 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括して説明)

教育長 ご質問はありませんか。

委員一同 なし

教育長 日程第 3 報告になります。事務局お願いします。

教育課長 (児童生徒の活躍を報告)
(第 4 回議会定例会についての内容を報告)

教育長 何か質問等はございませんか。

鮭延委員 古河市交流について、町内に 3 つの小学校がありますが各校から参加者を募集しているのですか。

佐藤主幹 当初は古河市から 32 名、真室川から 32 名の予定でしたが、現段階では古河市から 50 名の希望者がおり抽選をして 32 名の参加となっております。真室川町からは 3 校の小学 5・6 年生から 29 名の参加となっております。

教育長 宿泊については、例年と変更があり、梅里苑に宿泊できる人数が限られているため、真室川町の子どもたちは神室少年自然の家に 1 泊、古河市の子どもたちは神室少年自然の家に 1 泊、梅里苑に 1 泊の予定です。直前まで交流をしっかりと図り、2 日目の夕食会は遊楽館で行いますので充実した交流になると思います。

教育長 他は、ありませんか。

委員一同 なし

教育長 続いて議案第 29 号、令和 8 年度教育予算案の原案について議題といたします。事務局お願いします

栗田課長補佐 (子育て支援係当初予算要求概要について説明)
(こども誰でも通園制度について詳細説明)
(放課後児童健全育成事業について詳細説明)

教育長 子育て支援係について、お聞きになりたいことはありませんか。

鮭延委員 こども誰でも通園制度で利用定員が 2 名となっておりますが、この人数で大丈夫でしょうか。

栗田課長補佐 定員が少なく感じるかもしれませんが、基準があり、その中でセ

ンターがどれくらいの人数を確保できるか、またセンターだと他の利用者もいるので、同時に受け入れる人数として2名が限界という部分があります。実際利用されるお子さんは、1名程度と見込んでおり、その枠の中で最大限受入れできる2名としています。

鮭延委員

わかりました。

教育長

保育施設に通っていない6か月～満3歳未満の対象となる児童は、極人数で、利用する児童がいるのかどうか分からない段階ですが、国の制度として整える必要があることから、この度の制度設計となったところです。他にありませんか。

委員一同

なし

教育長

それでは、次に学校教育をお願いします。

阿部課長補佐

(学校教育係当初予算要求概要について説明)
(スクールソーシャルワーカー活用事業について詳細説明)
(帰国・外国人児童生徒日本語サポート事業について詳細説明)

教育長

学校教育係について、お聞きになりたいことはありませんか。

委員一同

なし

教育長

では、次に生涯学習係をお願いします。

庄司係長

(生涯学習係当初予算要求概要について説明)

教育長

生涯学習係について、質問はありませんか。

高橋委員

休日部活動の地域展開事業について、令和8年度から12年度まで、「地域展開改革実行期間」として休日のみならず平日についても地域展開の検討が求められるとあるが、平日も地域で行うことになってくるのでしょうか。

庄司係長

その通りです。現状といたしましては、令和7年度末まで土日の部活動については地域展開、クラブとして活動していただく期間でした。来年度から5カ年は、次の段階で平日もクラブ活動に移行していく機関として国で位置づけています。将来的には、中学生の文化活動・スポーツ活動をクラブで行おうというような将来像があるという状況です。

高橋委員

学校でやっている部活がやがてなくなるというイメージですか。

庄司係長

最終的に国が描いている将来像からすると、そうなってくると思います。

高橋委員

わかりました。

佐藤主幹

大都市ではこれでいいかもしれませんが、地方ではなかなか難しいところがあり大変困っています。一応町としては、来年度から休日は部活動をせずにクラブ化。ただ令和12年度まで検討してくだ

さいという段階ですので、様子を見ながら進めていきたいと思っています。

高橋委員 例えば、試合があるとなるとどうなりますか。中体連はどういう扱いになりますか。

庄司係長 中体連については、休日部活はできないというものの大会は実際休日に行うので、制度として大丈夫なのか問いかけをしている段階です。

佐藤主幹 中体連についても協議ごとに取り扱いが違います。中体連が認めれば、クラブで出られる競技もあります。子どもたちが習い事のひとつとして、スポーツや文化活動を自分たちで選ぶという時代になってきているのかなと思います。今まであった部活動をいきなりなくしてクラブ化となると、様々な問題があり、現在どこの市町村も頭を悩ませている状況です。

高橋委員 クラブというとレベルの高いイメージがあるので、子どもたちの気軽にやりたいという気持ちに支障がでないか心配だと思いました。

教育長 他に、ありませんか。それでは議案第 29 号、令和 8 年度教育予算案の原案について、ご承認いただけますでしょうか。

委員一同 はい

教育長 それでは、日程第 5、その他について事務局からありますか。

教育課長 お手元に総合教育会議の会議録をお渡しさせていただいております。気づいた点がありましたら、次回の教育委員会定例会で教えてください。

教育長 では、次回の教育委員会議予定をお願いします。

教育課長 令和 8 年 1 月 22 日（木）9 時からでよろしいでしょうか。

委員一同 はい。

教育長 他に、ありませんか。

鮭延委員 先日冬至で、学校給食で冬至カボチャがでたそうで、季節のものを子供たちに教えていただいととても有難いと思いました。

教育長 大変喜びますので、担当から伝えてください。

高橋委員 真室川小学校 6 年生の CM 大賞で賞をいただいたので素晴らしいなと思いました。みなさんの経験が中学校でも活かさせていただけたらと思ったところです。

教育長 今回の町の広報 12 月号の表紙にもなっています。企画課とコラボして、子どもたちの考えを正直に引き出していただいと良かったです。150 回放送されるとのことで楽しみです。
他にありませんか。

委員一同 はい。

教育長

それでは、日程第 6、閉会となります。以上をもちまして令和 7 年度第 7 回真室川町教育委員会を閉会します。